

日出町告示第16号

令和5年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和5年2月21日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和5年2月28日

2 場 所 日出町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	安部 徹也君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	森 昭人君
熊谷 健作君	工藤 健次君

---

○3月2日に応招した議員

---

○3月3日に応招した議員

---

○3月22日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和5年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和5年2月28日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年2月28日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第1号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第7号)について

日程第7 議案第2号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第8 議案第3号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第4号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第5号 令和4年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第6号 令和4年度日出町下水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第7号 令和5年度日出町一般会計予算について

日程第13 議案第8号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第14 議案第9号 令和5年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第15 議案第10号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第16 議案第11号 令和5年度日出町水道事業会計予算について

日程第17 議案第12号 令和5年度日出町下水道事業会計予算について

日程第18 議案第13号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

日程第19 議案第14号 日出町債権管理条例の制定について

日程第20 議案第15号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第21 議案第16号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改

正について

- 日程第22 議案第17号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第33 議案第28号 権利の放棄について
- 日程第34 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第35 議案第30号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第36 議案第31号 臼杵市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第37 議案第32号 津久見市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第38 議案第33号 竹田市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第39 議案第34号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第40 議案第35号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について

- 日程第41 議案第36号 日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議  
について
- 日程第42 議案第37号 日出町の公の施設を別府市の住民が利用することに関する協議  
について
- 日程第43 議案第38号 日出町の公の施設を臼杵市の住民が利用することに関する協議  
について
- 日程第44 議案第39号 日出町の公の施設を津久見市の住民が利用することに関する協  
議について
- 日程第45 議案第40号 日出町の公の施設を竹田市の住民が利用することに関する協議  
について
- 日程第46 議案第41号 日出町の公の施設を豊後大野市の住民が利用することに関する  
協議について
- 日程第47 議案第42号 日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議  
について
- 日程第48 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第49 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員の選任について
- 日程第50 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第51 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第52 報告第3号 損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

散会の宣告

---

#### 本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第1号 令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 議案第2号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に

- ついて
- 日程第8 議案第3号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第4号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第5号 令和4年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第6号 令和4年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第7号 令和5年度日出町一般会計予算について
- 日程第13 議案第8号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第9号 令和5年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 令和5年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第12号 令和5年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第13号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第19 議案第14号 日出町債権管理条例の制定について
- 日程第20 議案第15号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第32 議案第27号 日出町国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第33 議案第28号 権利の放棄について
- 日程第34 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第35 議案第30号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第36 議案第31号 臼杵市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第37 議案第32号 津久見市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第38 議案第33号 竹田市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第39 議案第34号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第40 議案第35号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第41 議案第36号 日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第42 議案第37号 日出町の公の施設を別府市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第43 議案第38号 日出町の公の施設を臼杵市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第44 議案第39号 日出町の公の施設を津久見市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第45 議案第40号 日出町の公の施設を竹田市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第46 議案第41号 日出町の公の施設を豊後大野市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第47 議案第42号 日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第48 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第49 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員の選任について  
日程第50 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
日程第51 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
日程第52 報告第3号 損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策企画課長	梶原 新三君	まちづくり推進課長	藤本 周司君
税務課長	河野 英樹君	住民生活課長	伊豆田政克君
介護福祉課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	木付 達朗君	農林水産課長	河野 一利君

都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	学校教育課長	……………	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	…	後藤 良彦君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	宇都宮 博君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	間部 大君

---

午前10時00分開会

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

---

### 開会、開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和5年第1回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会には、令和5年度日出町一般会計予算など、議案42件、同意2件、報告3件が提出されています。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 健次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番、安部徹也君、10番、金元正生君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 健次君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月20日の議会運営委員会におきまして、本日から3月22日までの23日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告



○議長（工藤 健次君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面での決議により行われました。

まず、全国町村議会議長会地方自治功労者表彰の伝達並びに大分県町村議会議長会会長表彰が行われました。

また、令和4年度の会務報告と、令和5年度の事業計画案及び予算案についても提案され、全て原案のとおり承認されました。

続きまして、2月13日に開催されました令和5年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

最初に、議第1号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについてであります。広域連合規約第16条第2項の規定により、全会一致で同意されました。

次に、議第2号大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。低所得者に対する保険料の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を変更するものであり、全会一致で可決されました。

次に、議第3号大分県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の制定についてであります。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し対象となる大分県後期高齢者医療広域連合長、選挙管理委員会及び監査委員に係る条例の制定であり、賛成者多数で可決されました。

次に、大分県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の全部改正についてであります。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の対象となる大分県後期高齢者医療広域連合長、選挙管理委員会及び監査委員を実施機関から除外する必要があるため、全部改正であり、全会一致で可決されました。

次に、議第5号大分県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会の一部条例改正についてであります。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、審査会の設置及び所管事務に係る規定を定めるための一部改正であり、全会一致で可決されました。

次に、議第6号令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）については、次期標準システム導入及び拡張事業に関する債務負担行為1億8千万円を設定するものであり、全会一致で可決されました。

次に、議第7号令和5年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに10億1,450万円とするものであります。その主な内容は、歳入では、分担金及び負担金に構成市町村からの事務費負担金8億8,128万円、繰入金に財政調整基金繰

入金1億3,300万6千円となっています。歳出では、総務費に2億3,743万3千円、民生費に特別会計事務費繰出金として7億7,102万9千円となっています。全会一致で可決されました。

次に、議第8号令和5年度特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに2,077億4,700万円とするものであります。その主な内容は、歳入では市町村支出金349億8,010万6千円、国庫支出金712億2,516万3千円、県支出金185億690万8千円、支払基金交付金810億1,869万6千円となっています。歳出では保険給付費の療養諸費1,939億7,836万9千円、高額療養諸費104億9,413万5千円、その他医療給付費2億5,468万円となっています。賛成者多数で可決されました。

以上、令和5年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告といたします。

次に、昨年12月21日に開催されました令和4年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長衛藤清隆君に報告をお願いします。7番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 皆さん、おはようございます。令和4年第2回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が12月21日に杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案4件であります。

まず、議案第3号令和3年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてです。歳入総額13億2,553万4,366円に対しまして、歳出総額は12億9,387万2,179円で、実質収支額は3,166万2,187円であります。歳入の主なものは、歳入総額の67.78%を占める日出町と杵築市の負担金であります。令和3年度の決算ベースでの負担割合は、日出町42%、杵築市58%となっています。また、歳出の主なものは、職員の人件費や消防・救助活動などに係る経費、山香出張所改築事業費です。以上、議案第3号の決算については、慎重審議の結果、全会一致で認定いたしました。

次に、議案第4号令和4年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,166万1千円を追加し、予算の総額を9億5,436万2千円としました。補正の主なものは、歳入では令和3年度決算に伴う繰越金を3,166万1千円増額しております。歳出では、地方財政法第7条第1項の規定による財政調整基金積立金を1,584万9千円、退職手当基金積立金を1,581万2千円増額しました。以上、議案第4号についても、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第5号杵築速見消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてです。これは、非常勤職員の子の出生の日から57日間以内の育児休業取得要件を国に準じて緩和する

などが主な改正理由です。議案第5号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第6号杵築速見消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてです。これは、情報通信技術の活用による行政手続などに係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るために条例を制定するものです。議案第6号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、定例会前に開催しました全員協議会の協議内容を報告いたします。

管理者から、負担金の件については引き続き協議していくという報告がありました。

また、火災発生状況、救急出動件数についての説明が執行部からありました。

議員からは、日出消防署の建て替えについての質問があり、管理者から場所などについて日出町の考えを聴いていきたいとの答弁がありました。

また、議員から消防組合と浄化組合の統合について考えられないかという提案がありました。

そのほかには、救急車の到着時間についての質問があり、執行部から答弁がありました。

以上をもちまして、令和4年度第2回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、2月10日に開催されました令和5年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員安部徹也君に報告をお願いします。  
6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 皆さん、おはようございます。去る2月10日に別府市議会議場で開催されました令和5年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

今期上程されました議案は、令和4年度補正予算2件、令和5年度当初予算4件の全6件でした。

まず、議第1号令和4年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出ともに202万9千円減額し、補正後の予算額を11億4,852万2千円とするものです。主な内容は、介護認定審査会事業特別会計事業費の減による当該事業会計への繰出金等の調整であります。所管常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第2号令和4年度介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出ともに202万9千円減額し、補正後の予算額を2,564万3千円とするものです。主な内容は、審査会開催回数が当初の計画を下回ることによる歳入歳出予算の計数整理であります。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第3号令和5年度一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに14億

803万3千円とするものです。前年度と比較しますと、2億6,044万9千円の増額となっています。主たる要因は、秋草葬斎場事業及び藤ヶ谷清掃センター事業の各特別会計事業費の増によるものであり、歳入の主なもの組合事業を行うための財源として、構成市町からの負担金13億9,975万3千円、歳出は議会費、総務費のほか、各特別会計への繰入金13億9,268万6千円であります。各常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第4号令和5年度秋草葬斎場事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに2億56万4千円とするものです。前年度と比較しますと、4,951万5千円の増額となっています。主たる要因は葬斎場改修事業に伴う公債費償還元金の増によるものであり、歳入の主なもの、火葬室等使用料2,397万8千円、一般会計繰入金1億7,636万8千円であり、歳出は施設管理費1億490万7千円及び公債費9,465万7千円であります。所管の委員会を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第5号令和5年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに14億5,049万1千円とするものです。前年度と比較しますと、2億1,782万9千円の増額となっています。歳入の主なものは、施設使用料2億4,900万4千円、一般会計繰入金11億9千万5千円であり、歳出は、ごみ焼却処理施設費9億6,952万6千円及び公債費4億6,436万6千円であります。所管の委員会審査を経て、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

最後に、議第6号令和5年度介護認定審査会事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに2,641万3千円とするものです。前年度と比較しますと、125万9千円の減額となっています。歳入の主なものは、一般会計繰入金2,631万3千円、歳出は介護認定審査会費2,641万3千円であります。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

以上、令和5年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、2月16日に開催されました令和5年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長金元正生君に報告をお願いします。10番、金元正生君。金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 令和5年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る2月16日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案3件、報告1件であります。

まず、議案第1号令和4年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第2号）についてであります。補正額は、既定の予算総額から1,083万円を減額し、補正後の予算総額を2億7,419万

7千円とするものであります。今回の補正額は、決算見込みに伴う減額補正を行ったものでございます。歳入につきましては、分担金及び負担金の事業費補正負担金を1万5千円の減額、繰入金を1,081万5千円減額を行っております。歳出の主なものは、清掃施設費において815万1千円を減額、また、議会費で77万6千円、総務費において190万3千円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第2号令和5年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出ともに2億9,994万7千円で、前年比で2,073万5千円の増加となっております。増加の主な理由としては、物価上昇による需要費及び委託費の上昇によるものでございます。歳出の主なものは、分担金及び負担金として、市町負担金が2億6,905万7千円、うち日出町の負担金は9,998万4千円で、負担割合としては37.2%となっております。また、事業費補正負担金が1,719万円8千円、財政調整基金繰入金が1千万円となっております。歳出の主なものは、施設運営に係る経費として総務費が3,163万9千円、施設の主な稼働経費としての衛生費が2億1,352万円となっております。また、平成25年度の施設改造に伴う財政融資資金の償還金として公債費5,257万2千円を計上することとしております。

次に、議案第3号杵築速見環境浄化組合職員の定年等に関する条例の廃止についてであります。現在、職員については、構成自治体からの派遣職員で構成しており、今後も組合での採用を行う予定がないことから、条例の廃止を行うものであります。

最後に、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分についてであります。源泉所得税納付遅延に関し損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、管理者において専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。損害賠償に関わる支払いに関しては、税金が投入されていることを重く受け止め、今回に至った経緯及び原因について検証し、再発防止に向けて所要の対策を講じてまいるとの報告がございました。

議案3件につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

以上で報告を終わります。

○議長（工藤 健次君） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（工藤 健次君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和5年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には、何かと御多用のところ、

御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、宮城県亶理町山田周伸町長の日出町表敬訪問についてであります。

平成26年に友好都市を締結した宮城県亶理町の山田周伸町長が、昨年12月22日、日出町を表敬訪問されました。当日は、工藤健次町議会議長を交えての懇談や、日出城址周辺を御座船カーに乗って散策したほか、学校給食センターの視察をされました。また、担当者協議も行い、意見を交わしたところであります。

亶理町とは、今後とも友好を深めてまいりたいと考えております。

次に、令和5年日出町「二十歳のつどい」についてであります。

民法改正により、成人の年齢が18歳に引き下げられましたので、今年から成人式を「二十歳のつどい」と改め、今までとおおり二十歳の方をお招きしての記念式典といたしました。

式典は、1月8日に日出町中央公民館ホールにて、二十歳を迎える新成人195名の出席の下、工藤健次町議会議長をはじめ、5名の御来賓に御臨席いただき開催いたしました。

式典では、代表の2名から二十歳の誓いとして、これまでの成長を支えてくれた家族や先生方、地域の方々、友人への感謝の気持ちと、生まれ育った日出町への思い、そして、これからの人生に向けた希望を熱く語られ、成人となった自覚と決意に感銘したところでございます。

私からは、何事も諦めずに努力すれば、着実に夢に近づいていくので、常に前向きに物事を考え、何事にも失敗を恐れずチャレンジしてほしいと願いを込めて、祝辞を述べたところであります。

なお、式典の様子は、当日参加できない方のためにオンライン配信を行いました。

式典後の記念撮影では、スペシャルゲストとしてハローキティとマイメロディが登場して、地区ごとの記念写真に参加いたしました。

次に、日出町消防団特別点検についてであります。

1月15日に、広瀬勝貞大分県知事御臨席の下、日出町消防団特別点検を開催いたしました。

グラウンド状況が悪いことから、日出中学校体育館にて内容を簡易なものに変更しての開催となりましたが、青柳潤治団長以下60名の消防団員が参加いたしました。

式では、消防庁長官表彰等の表彰披露を行い、その後、広瀬勝貞大分県知事と三浦勉大分県消防協会長から御祝辞を頂きました。

最後に、火の用心三唱を青柳潤治団長が主唱し、閉式といたしました。

退任される広瀬知事の最後の特別点検が日出町で開催されたことに喜びを感じるとともに、同じく今期で退任される青柳団長のこれまでの御尽力に対しまして感謝申し上げます。

次に、第69回文化財防火デー日出町文化財防火訓練についてであります。

1月21日に、真那井地区の浮嶋八幡神社にて第69回文化財防火デー日出町文化財防火訓練を行いました。

訓練では、真那井区の皆さんや浮嶋八幡神社総代、日出消防署、日出町消防団三役及び第1分団の参加により、火災発生に伴う火災通報、文化財搬出作業、放水訓練、地元の皆さんによる初期消火訓練を実施いたしました。

また、日出町少年消防クラブも参加して、防火訓練の見学や、地元の皆さんと一緒に初期消火訓練を体験しました。貴重な文化財を火災から守るための訓練として、よい機会になったと思っております。

次に、第40回日出町新春健康マラソン大会についてであります。

大会は1月22日に開催し、大神漁港前をスタートする13種目で、371人の選手が健脚を競いました。

当日は好天に恵まれ、応援の方々も多く集まり、選手とともに久しぶりの大会を楽しんでいました。

大会に当たり、御協賛いただいた事業所をはじめ、ボランティアの方々、大会を支えていただいた多くの皆さんに感謝を申し上げます。

最後に、東京ひじサザンカの会総会についてであります。

1月28日に東京ガーデンパレスにおきまして、佐藤明彦会長以下38名御参加の下、3年ぶりに開催されました。

挨拶の中で、私からここ3年間の日出町の現状を報告させていただき、その後の懇親の席では、皆様のふるさと日出に対する思いを再認識することができました。

日出町民の皆様にこの会の存在を知っていただくよう努めるとともに、引き続き会員の皆様に日出町の情報をお伝えしてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

---

## 日程第5. 委員長報告

○議長（工藤 健次君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和4年第4回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 閉会中の総務産業常任委員会の報告をいたします。

報告は、行政視察研修と現地視察及び所管事務調査の2点になります。

まず、行政視察研修の概要について御報告いたします。

当委員会は、1月24日から26日にかけて、石川県のかほく市へ定住促進施策について、同じく石川県加賀市へDXの取組について行政視察研修を行いました。

かほく市は石川県のほぼ中央に位置し、令和4年7月1日現在の人口は3万5,882人ですが、平成16年の合併当時は3万4,621人でした。2016年から2025年の第2次総合計画では、平成37年、令和7年ですが、における総人口は約3万3,800人と設定し、若年層が定住する魅力と活力あるまちづくりを目指して各施策への取組を掲げています。

人口動態は平成7年以降横ばいであったものの、平成18年の3万4,874人をピークに減少傾向に転じた上に、平成20年の出生人口が過去最低となったことにより、危機感を抱いた市長から「定住施策の企画立案を」と直接指示が下ったそうです。

定住人口増加プロジェクトの取組として、まず、かほく市若者マイホーム取得奨励金制度の創設、そして、部局横断の市職員による定住促進プロジェクトチームにおいて定住促進施策の調査検討を行い、11の新規拡充事業のほか、既存事業のうち定住促進に資する10事業を加え、21事業に取り組み、現在では人口増加に転じています。

人口減少問題は、都心部以外ほどの自治体も直面しており、いかに我がまちに住んでもらえるのかを模索している状況だと思います。

そのような中、かほく市は一般財源であらゆる事業に取り組んでいるのが印象的でした。特に若者をターゲットにした事業が多く、若者の定住・移住に向けた施策のストーリーを示し、結婚から子育てまでライフステージに応じたトータル支援による施策の展開をしていました。ニーズの把握はもとより、事業効果の検証や分析も細かに行われていることがうかがえました。人口減少対策は一朝一夕で実現できる問題ではないと捉え、各種施策・事業を総合的に組み合わせながら、長期的な目線で取り組む必要があるとの認識で取り組んでいくとのことでした。

学ぶべき点は、事業に取り組む本気度でした。日出町も微減ながら人口減少傾向にあります。そろそろ本気で住むことに喜びを感じる町のための総合的な施策が必要だと感じました。

次に、加賀市は石川県の南西部、福井県との県境に位置し、人口は6万3,838人を数えます。2040年には人口が半減の危機、観光客は激減するという市が置かれている厳しい現状があり、加えて2014年には消滅可能性都市の一つに指摘されました。

そこで、生き残るために進化する先端技術を行政に活用しようと、スマートシティ構想に取り組みます。

2016年7月に経済産業省の第1回地方版IoT推進ラボに選定、同年11月には内閣府の地方創生推進交付金の採択、スマート加賀IoT推進事業が開始され、市民とともにスマートシ



ティの事業推進に取り組みました。

D X人材育成にも力を入れており、総務省、経産省、文科省、J A X Aの後援とN A S Aの協力により、アメリカ発祥のロボット教育プログラム、ロボレーブ、加賀ロボレーブ国際大会を2015年から毎年開催しています。

また、プログラミング教育の推進はもちろん、I C T整備の充実、その他にもN A S Aから直接アドバイスをもらいながら研究を行っている高校があったり、覚書を締結したシンガポールの大学への留学費を支援するなど、子供たちがデジタルを学べる機会が多くあることに感心しました。

さらには、ドローンを活用した災害状況収集や農業分野にもデジタルを活用しています。

公共交通では、加賀M a a Sアプリで加賀市内全域をカバーし、異なる事業者間も連携しながら、予約、決済、乗車までアプリで完結できる事業を2022年11月より実施しています。

最も感心したのは、国の交付金事業等をフルに活用していることです。常にアンテナを張り、活用することによって、今では国の担当者と直接連絡を取れるようになったとのことでした。

D Xの推進に向けて、これから日出町が取り組むべき課題は多いと思いますが、町民から便利になったと言われる事業の推進が必要だと感じました。

続きまして、去る2月1日に委員全員出席の下、マコガレイ中間育成施設二の丸館、ワーケーションスペースy a g u r aの現地視察を行いましたので、御報告いたします。

まず、マコガレイ中間育成施設では、担当職員の方が資料に基づき、丁寧に説明をしてくださいました。

日出町の特産の城下かれいと呼ばれるマコガレイの増殖を図るため、国や県から9割の補助を受け、平成4年度から11年度に総事業費13億円をかけて、日出町中間育成施設整備事業を実施しました。

稚魚になるまでの一番弱い時期を人の手で守り、その後、自然の海に稚魚を放流し、成長したものを採る栽培漁業を行っています。今年度、7万8,984尾の受入れを行い、飼育中も含め、計5万2,330尾の放流を行っています。

課題としては、気候変動による水温の上昇の影響で、斃死や魚病が発生しています。対策として、冷却機で水温を下げたり、給餌量を下げたりと、高水温時の飼育法を模索中とのことでした。

次に、ひじワーケーションスペースy a g u r aについて報告いたします。

日出町ツーリズム協会が、令和4年度大分県観光産業リバイバル推進事業の一環で、日出町の観光交流拠点、二の丸館を中心にしたワークスペースの施設整備で、裏門やぐらを活用するものです。「お城でお仕事」をキャッチフレーズとして、裏門やぐらのリノベーションを行い、2022年11月1日から2023年4月30日までの6か月を実証期間とする予定です。

実証期間中の利用料は無料で、移管後は有料化に向けて条例改正を行う予定であるとのことです。

利用状況も好評のようですが、利用者のアンケート調査では様々な意見や改善点が上げられているので、多くの方に利用してもらえるよう、できる限りの改善をされることを望みます。

現地視察を終え、町長、副町長ほか、所管各課の課長の出席を求め事務調査を行いましたので、御報告いたします。

まず、総務課からは、令和5年4月1日付採用職員について、1月15日に行われた令和5年日出町消防団特別点検について、日出町一斉避難訓練の実施についての報告がありました。

日出町消防団特別点検は、先ほど町長のほうからの行政報告でありましたが、前日の雨天により日出中学校のグラウンドが使用できませんでしたが、広瀬勝貞大分県知事出席の下、日出中学校体育館での開催となり、コロナウイルス感染防止対策のため規模を縮小し、部長以下60名の参加となりました。

日出町一斉避難訓練は、東日本大震災を風化させないために、3月第一日曜日を全町民対象とした日出町一斉避難訓練の日とし、今年度は3月5日の日曜日に行い、防災に関する意識啓発を図ります。

訓練の内容は、大雨により土砂災害が発生することを想定しての訓練で、町全域に避難指示を発令します。

委員から、区によって訓練にばらつきがあるのではないかと懸念する意見が出されました。

次に、財政課からは、町有財産の処分についてと、令和5年度当初予算の概要についての報告がありました。

町有財産の処分は、川崎工業団地事務所棟と上仁王区の新池です。川崎工業団地事務所棟の解体工事費の予算は議決されていますが、年度内の予算執行は難しいため、繰越明許費補正を実施するとの報告でした。

また、上仁王区の新池は農林水産課で管理をしていましたが、活用したいという方がいることから、周辺近隣の方にも売却する旨を知らせ、複数の希望があった場合は抽せんとする予定でしたが、ほかに希望する方がいなかったため、申出のあった方に売却することになったとのことです。

令和5年度当初予算の概要については、まだ概略ではありますが、全体的には昨年度より約5億円の増額で、119億円程度となっているとの説明がありました。

重点政策枠に約2億円、チャレンジ枠とそのほかで約3億円となっており、財源は財政調整基金から3.5億円、減債基金から2億円で、前年より2億円程度、基金の繰入れを増額して、予算編成を行っています。

次に、政策企画課からは、業務最適化計画の推進についての説明がありました。

これまで、全庁業務の棚卸しと主要業務の可視化を行った結果、必ずしも正規職員が従事する必要のない業務に正規職員が従事していることで、人件費が過大なものになっていることから、正規職員が従事するノンコア業務で、定型的な業務については事務センターに集約することで、正規職員はコア業務への集中を進めるとともに、全庁トータルコストの抑制を図り、職員のワークバランスの実現に資する取組とします。

事務センターは段階的な実施とし、令和5年2月から実証実験を開始、4月から先行実施、10月からは本格運用する計画です。業務支援の要望のあった業務については、順次マニュアルを作成していくとのことでした。

委員からは、マニュアルは動画で作成したほうが分かりやすいのではないかという意見が出されました。

そのほか、日出町公式LINEの友達数を増やし、情報発信の強化を図り、知りたい情報を素早くアクセスできるように、リッチメニューをリニューアルしたとの報告がありました。

次に、まちづくり推進課です。第4回ひじまちKIRARIプレミアム商品券事業についての概要の説明を受けました。販売価格は前回同様1万円で、プレミアム率30%で1万3千円、1冊26枚つづりとなります。

窓口の混乱を防ぐため、今回は一般販売ではなく、事前のウェブ申込みとなります。ウェブ申し込みが難しい方は、ウェブサポート申込書に記載し、サポート窓口に持参すれば、サポートスタッフが申込みを代行してくれます。

そのほか、ふるさと寄附金の推移についてと、デマンド交通についての報告を受けました。

税務課からは、令和4年度町税等の調定収入状況について報告がありました。

次に、農林水産課です。医療価格高騰対策事業の申請状況は、令和4年11月末で締め切りましたが、実績として、取組実施者数4団体、参加農業者数は、個人26、法人4、合わせて計30経営体、申請合計金額は102万1,839円とのことでした。

都市建設課からは、宅地開発完了状況の報告と、耐震診断、耐震改修及び各種除却事業実施状況の報告がありました。

次に、上下水道課から、1月24日からの寒波による水道被害状況についての報告がありました。

内容としては、水道管内凍結により蛇口から水が出ないとの報告が、1月25日に30件、給水装置の破裂による漏水事故が、1月25日に30件、26日に25件、27日に15件とのことでした。

また、尾久保配水池低位水位が発生した経緯の報告を受けました。原因は、夜間凍結防止に蛇

口から水を出し続けたことにより、流入量より配水量が多くなったこと、水道管破裂による漏水、三川1号井のポンプ1台が故障中のため、小田城浄水場への送水量が不足したことが考えられます。

断水に備え、対象世帯200世帯に対し、300の給水袋の準備をし、断水のおそれのある対象区への広報も行いましたが、約7世帯に断水が発生し、長野区の一部では1時間半にわたり断水が発生したとのことでした。

次に、会計課からは、現在の状況は支払資金の不足もなく経過しており、業務として1月に源泉徴収票の発送を終え、税務署宛ての調書の提出を終えたとの報告がありました。

監査委員事務局からは、令和4年11月9日から令和5年1月30日まで、全課対象に監査を行ったとの報告がありました。

最後に、農業委員会から、令和4年中の農地転用の件数と面積について、転用目的別推移のグラフを添えて報告がありました。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○福祉文教常任委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。福祉文教常任委員会は、閉会中に所管各課の事務調査及び令和4年第2回定例会における委員会付託の議案の審査を行いましたので、その御報告を申し上げます。

当委員会は、2月6日に、町長及び教育長ほか、所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席の下、事務調査を行いました。

まず、教育総務課からは、日出町奨学金支給条例施行規則の一部改正について説明がありました。

改正内容は2点。1点目は、保護者等の経済的負担を軽減する必要があるものの、市町村民税課税対象年度に関してですが、改正前は、「奨学金が支給される月の属する年度の前年度分」だったものを、改正後に、「高等学校に新たに就学する年度の前年度分」に変更するものです。

続きまして2点目は、保護者等の経済的負担を軽減する必要があるものの、市町村民税課税状況に関してです。改正前は、「市町村民税が課税されていないもの」だったものが、改正後は、「市町村民税の所得割が課税されていないもの」に変更になります。

改正理由としては、課税対象年度については、受給資格を判定するための市町村民税課税対象年度を明確にするため、そして、課税状況については、制度が創設された平成29年度は30人の支給実績があったものの、その後は10人代で推移しており、日出町監査委員から、非課税世帯という条件が制度の運用を困難にしており、条件を見直して使ってもらえる制度になるよう検討すべきとの指摘があったため、今回対象要件を緩和する変更を行うという説明がありました。

教育総務課からは、そのほか8件の令和4年度各種工事の進捗状況についての報告がありました。

続きまして、学校教育課からは、令和4年度大分県体力・運動能力調査結果に関する報告がありました。小学校1年生から中学校3年生まで実施された144項目のうち、71項目で県の平均値を上回る一方で、シャトルランと50メートル走では、県の平均を下回る学年が多かったということです。

また、日出町の指標に対する達成状況につきましては、体力調査C以上の割合としては80%前後、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は85%前後、運動への愛好度の向上は90%前後と、県平均に比べて多くが良好な指標になっているという報告がありました。

続きまして、給食センターからは、学校給食用の牛乳の供給価格が期中に改定される旨の説明がありました。令和4年12月31日までは51円47銭だったものが、令和5年1月1日納品分から53円57銭と2円10銭値上げされることとなります。

この値上げにより、保護者負担額は51円5銭から53円15銭というふうになりますが、保護者負担の軽減のため、値上げ分は物価高騰対策の地方創生臨時交付金で町が負担するという報告がありました。

続きまして、社会教育課、町立図書館からは、これまで、そして、今後の行事の報告があった後、町立図書館の雑誌スポンサー制度に関する説明がありました。令和4年度は、14社が19冊の雑誌スポンサーになっていただいております。令和5年度については、この既存の14社はもとより、新規スポンサーの獲得についても強力に推し進めていきたいという報告がありました。

続きまして、住民生活課からは2点報告がありました。

まず1点目は、マイナンバーカードを用いた物価高騰対策支援事業についてです。

実施内容につきましては、マイナンバーカードを既に取得している町民には、2月中旬を目途に2千円分の商品券を発送、また、2月末日までにマイナンバーカードを交付した方には、交付時もしくは郵送にて2千円分の商品券を交付するというものになります。本事業により、消費の下支えを図るとともに、マイナンバーカードの取得促進を図りたいということでした。

2点目は、ムスリム土葬墓地の建設に関する報告です。

1月にムスリム教会側から、一区画の埋葬について20年は複数の遺体を埋葬しないという条件を協定書に明記するという譲歩案が上がり、高平地区に協定書案を提示しているとの説明がありました。

加えて、閉会中の委員会終了後、高平地区と別府ムスリム教会との協定書案を町長とともに、杵築市に説明に伺うという報告もありました。

続きまして、介護福祉課からは、給付金事業の支給状況についての報告がございました。

物価高騰対策の給付金については、締切りが令和5年2月末日となっており、いまだに申請されていない方がいらっしゃるようですが、そういった方には注意喚起を促し、給付金の支給に努めたいということでした。

次に、子育て支援課からは、令和5年度の拡充事業について説明がありました。

令和5年度については、子ども医療費の助成を高校生にまで拡充を図りたいという報告を受けました。対象者はおよそ810人で、助成内容につきましては、入院、調剤については自己負担なし、通院については、1医療機関、月4回まで1日当たり500円です。これは、現行の小中学生の助成内容と同等になります。事業費としては、1,855万7千円を見込んでいるということでした。

続きまして、健康増進課からは、特定健診、がん検診及び新型コロナワクチンの接種状況についての説明がありました。

特定健診については、令和3年度の受診率が37.6%であり、37.7%の県平均とほぼ同様な受診率となったという報告がありました。

受診状況としては、令和2年、3年はコロナ禍から特定健診を控える動きが見られたものの、現在は少しずつ回復傾向にあるという説明もありました。

また、がん検診は10%前後の受診率であり、特定検診同様、令和2年、3年はコロナ禍での受診率の低下が見られるということでした。

以上、所管各課の事務調査の報告とさせていただきます。

それでは、最後に、閉会中の委員会で審査した委員会付託の議案の審査結果について御報告申し上げます。

これまで継続審査となっておりました令和4年第2回定例会にて上程された陳情第1号別府市のムスリム教会の墓地計画に関する陳情ですが、このムスリム土葬墓地の建設に関しては、先ほど住民生活課から、ムスリム教会側から高平地区に対して譲歩案が提示されたというのは、既に報告済みということになっておりますが、ムスリム教会と高平区の合意などの具体的な進展はなく、今後の推移をもう少し慎重に見極めたいとの意見が委員よりありました。

最終的には、全員で慎重に審査した結果、全会一致で継続審査となったことをここに御報告申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会の報告をいたします。

閉会中の委員会は2月15日に開催いたしました。

最初に、タブレット導入に伴うペーパーレス化についてであります。本定例会より、執行部からの紙による資料等の配付物を一切なくすことといたします。これで、タブレット導入時のミッションはコンプリート、完結であります。また、スケジュールどおりであったことを付け加えておきます。

次に、調査チームの進捗状況について、DX推進調査チームについては、SNSを活用しての情報発信等を行うために、幅広いSNSの中で活用するアプリ、また、研修会等の検討を行っている状況であります。あわせて、出前講座についても、資料作成を行うための情報収集を行っているところでございます。

適正化推進チームについては、議員定数、報酬についての町民アンケートを5月に予定しておりますが、アンケートに添付する説明文書を若干修正する程度の完成度となっております。あわせて、ウェブサイトでのアンケートと併用する予定でございます。

次に、研修会についてであります。

議会基本条例政策立案能力向上についての講師の紹介を、大分県の町村議会事務局のほうにお願いしておりますので、新年度には開催できる予定であります。

最後に、今後はオンライン会議の準備を進めていく予定でございます。

報告は以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、1月11日、17日の2日間にわたり、第4回定例会の内容を議会報第131号として編集作業を行い、1月25日に各区長に配布を行いました。

議会報第130号より紙面改革を行い、131号で2度目の発行を行いました。皆さんの御協力のおかげで、町民の方々より高評価を頂いております。今後とも、親しまれ読まれる議会だよりづくりを行っていききたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

### 質疑・討論・採決

○議長（工藤 健次君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

---

日程第6. 議案第1号

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第8号

日程第14. 議案第9号

日程第15. 議案第10号

日程第16. 議案第11号

日程第17. 議案第12号

日程第18. 議案第13号

日程第19. 議案第14号

日程第20. 議案第15号

日程第21. 議案第16号

日程第22. 議案第17号

日程第23. 議案第18号

日程第24. 議案第19号

日程第25. 議案第20号

日程第26. 議案第21号

日程第27. 議案第22号

日程第28. 議案第23号

日程第29. 議案第24号



日程第30. 議案第25号

日程第31. 議案第26号

日程第32. 議案第27号

日程第33. 議案第28号

日程第34. 議案第29号

日程第35. 議案第30号

日程第36. 議案第31号

日程第37. 議案第32号

日程第38. 議案第33号

日程第39. 議案第34号

日程第40. 議案第35号

日程第41. 議案第36号

日程第42. 議案第37号

日程第43. 議案第38号

日程第44. 議案第39号

日程第45. 議案第40号

日程第46. 議案第41号

日程第47. 議案第42号

日程第48. 同意第1号

日程第49. 同意第2号

日程第50. 報告第1号

日程第51. 報告第2号

日程第52. 報告第3号

#### 提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 日程第6、議案第1号令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第52、報告第3号損害賠償の額を定めることについてまでの議案42件、同意2件、報告3件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案42件、同意2件、報告3件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ6,893万2千円を減額し、補正後の予算の総額を130億5,664万1千円とするものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

総務費では、ふるさと寄附金に対する報償費等を計上しております。

民生費では、決算見込みに伴う障害児通所支援給付費等を計上しております。

衛生費では、事業費確定に伴う国庫負担金返還金等を計上しております。

農林水産業費及び土木費では、国の補正予算措置に伴う地籍調査費や道路改良費等を計上しております。

諸支出金では、まちづくり基金への積立金等を計上しております。

歳入予算につきましては、町税、国県支出金、ふるさと寄附金等を計上しております。

また、繰越明許費として、都市防災総合推進事業など19事業を計上しております。

次に、議案第2号から第4号までの特別会計補正予算につきましては、決算見込みに伴う国民健康保険及び介護保険の給付費、並びに後期高齢者医療広域連合への納付金等を計上しております。

次に、議案第5号から第6号までの企業会計補正予算につきましては、それぞれ債務負担行為を計上しております。

次に、議案第7号から議案第12号までの令和5年度当初予算案について御説明申し上げます。

まず、一般会計の予算総額は、前年度から4億7,700万円、4.2%増加し、119億800万円としております。

増加の主な要因として、扶助費をはじめとした義務的経費のほか、防災行政無線更新工事等による普通建設事業費の増加、ふるさと寄附金に係る事業費の拡大、一部事務組合への負担金の臨時的な増加によるものです。

こうした中、「子育て世帯に選ばれるまちづくりのための新たな子ども政策の推進」、「destinationキャンペーンに向けた観光施策の強化」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）による住民サービス向上と業務効率化の一体的な推進」、「脱炭素化の推進」、「公共施設マネジメントの推進」の5つを重点政策と位置づけ、予算編成を行っております。

子ども医療費助成事業の拡充や窓口キャッシュレス決済の導入などの新規・拡充事業を計上しているほか、まちづくり基金を財源とした予算特別枠「ひじまちもっと生き生きチャレンジ枠」を設け、小中学校のクラブ・部活動の支援、公園の機能向上、所属間連携による食育推進プロジェクトなど、創意工夫を凝らした事業も計上し、より町民視点に立った積極的な予算編成としております。

まず、歳入につきまして、町税は、前年度に比べ1.1%の増加としております。社会経済活

動の正常化が見込まれることから、個人住民税や入湯税など各税目で前年度からの増額を見込んでおります。

また、国の地方財政計画などを参考に、町の主要な財源である地方交付税は、基準財政収入額の増加が見込まれることから2.1%の減額、臨時財政対策債は67.7%の大幅な減額としております。

国庫支出金は、障害児通所支援給付費、出産・子育て応援交付金といった扶助費の増加等により5.6%の増額、県支出金についても、同様に4.9%の増額としております。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れが増加したことにより、41.2%の増額としております。

町債は、防災行政無線の更新や学校給食センターの太陽光パネル整備等に取り組む一方で、臨時財政対策債が大幅に減少したため、5.0%の減額としております。

次に、歳出につきまして、主な新規・拡充事業を説明いたします。

まず、総務費では、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業、デマンド型地域公共交通運行事業のほか、地域コミュニティの活性化を図るための地域活動奨励等の経費を計上しております。

民生費では、出産・子育て応援交付金や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、重層的支援体制整備事業への移行準備、子ども・子育て支援事業計画策定等の経費を計上しております。

衛生費では、高校生まで対象を拡充した子ども医療費助成事業や、野菜・果物の摂取量の拡大と地産地消の推進を目的とした「やさイト」推進事業、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成等の経費を計上しております。

農林水産業費では、ファーマーズスクールの実施、認定農業者等が行う施設整備等に対する助成、漁港照明LED化工事等の経費を計上しております。

商工費では、令和6年度に大分、福岡両県で開催されるデスティネーションキャンペーンに向けた関連事業や、回天大神訓練基地跡整備等の経費を計上しております。

土木費では、町営豊岡住宅屋上防水工事、町営青津山住宅解体工事の開始、糸ヶ浜海浜公園キャンプ施設整備等の経費を計上しております。

消防費では、消防団員の年報酬の見直しや防災行政無線親局の更新、洪水ハザードマップの作成等の経費を計上しております。

教育費では、日出町奨学金の対象者や就学用品等支援内容の拡充、クラブ・部活動の支援、学校教育施設の改修、学校給食センターの太陽光パネル設置等の経費を計上しております。

諸支出金では、まちづくり基金への積立金等を計上しております。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算総額は、国民健康保険事業費納付金等の減少により、1,823万5千円、0.6%減少し、31億6,553万8千円としております。

介護保険特別会計の保険事業勘定における予算総額は、施設介護サービス給付費や介護予防サービス給付費等の減少により、前年度から4,606万5千円、1.7%減少し、27億215万円としております。

介護保険特別会計のサービス事業勘定における予算総額は、要支援認定者減少により、266万4千円、7.3%減少し、3,366万8千円としております。

後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合納付金の伸びにより、1,534万円、3.8%増加し、4億2,212万2千円としております。

水道事業会計における収益的収入は、旧簡易水道地区の水道料金の統合等により、577万1千円、1.3%増加し、4億4,899万5千円とし、また、資本的支出は、建設改良費の伸びにより、6,241万9千円、16.5%増加し、4億4,105万3千円としております。

最後に、下水道事業会計における収益的収入は、繰入金の減少等により7万円減少し、6億1,100万7千円とし、資本的支出は、建設改良費の伸びにより1億4,586万円、30.3%増加し、6億2,691万円としております。

次に、議案第13号日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。

個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日に施行されるのに伴い、日出町個人情報保護条例を廃止し、新たに条例の制定を行うものであります。

次に、議案第14号日出町債権管理条例の制定についてであります。

町の債権を迅速に処理することを可能にし、債権の適正な管理を行うため、条例を制定するものであります。

次に、議案第15号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

農業委員会等に関する法律に基づく活動を実施するに当たり能率給の支給を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。

町長、副町長及び教育長の給料月額を減額する期間を延長するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

健康保険法施行例の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険の出産育児一時金の支給額を見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につ

いてであります。

消防団員の処遇改善のため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

税務・庶務関係事務の手数料について、改正を行うものであります。

次に、議案第20号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

スマートフォン等移動端末設備に記録した利用者証明用電子証明書を利用してコンビニエンスストア等における証明書自動交付機により、印鑑登録証明書を交付するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてであります。

子ども医療費の助成対象者を高校生等にまで拡大するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号日出町情報公開条例の一部改正についてであります。

個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日に施行されるのに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号日出町企業立地促進条例の一部改正についてであります。

町内企業が増設に取り組みやすい制度に変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第24号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

放課後児童健全育成事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号日出町国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

日出町国民健康保険高額療養費貸付事業の廃止に伴い、条例の廃止を行うものであります。

次に、議案第28号権利の放棄についてであります。

一般廃棄物処理手数料に係る債権について、回収が見込めないことから、債権を放棄するため、

議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてから、議案第35号由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてまでであります。

大分都市広域圏を構成する7市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、関係自治体と協議したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第36号日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議についてから、議案第42号日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議についてまでであります。

日出町の公の施設の一部を、大分都市広域圏を構成する7市の住民が利用することについて、関係自治体と協議したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第1号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任いただいております工藤武夫氏の任期が、令和5年3月27日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員の選任についてであります。

同委員の梶原新三氏の任期が、令和5年3月31日で満了することに伴い、後任として河野英樹氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第1号及び第2号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

道路上の瑕疵による事故に関し、損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

最後に、報告第3号損害賠償の額を定めることについてであります。

適正に徴収し納付しなかった所得税に係る延滞税及び不納付加算税に関し、額を定めることについて専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 提案理由の説明が終わりました。

---

### 散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定

しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時34分散会

---